

平成 31 年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

（Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業）

事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【浜松市】
平成31年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制 ・浜松市における外国人の子供の不就学を生まない取組の一環として「外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業」の実施主体である公益財団法人浜松国際交流協会への委託事業として実施し、外国人の子供の就学を促すための支援教室として佐鳴台教室・雄踏教室の2か所を設けた。 ・協会職員が司令塔となり各教室に配置したコーディネーター及び教育委員会が連携し、教室在籍期間半年を目途に、学校への円滑な就学に向けて必要な指導を実施した。 ・就学支援教室の運営にあたっては、本事業の前身である「虹の架け橋教室」をこれまで実施してきた地域で実績を有する日本語教育支援団体等と連携し、地域全体で外国人の子供の就学促進を図った。 2. 具体の取組内容 委 託 先：公益財団法人浜松国際交流協会 ＜協力団体等＞学校法人ムンド・デ・アレグリア学校（外国人学校） 特定非営利活動法人ARACE（外国人の子供の教育支援に係るNPO） 浜松市発達相談支援センター ルピロ（子供の発達相談支援機関） 業務内容：就学に必要な日本語指導、教科指導、母国語指導等 学校への円滑な就学に向けたコーディネート 日本の生活・文化に適用するための地域社会等との交流促進 【定例報告会の開催】 関係機関・団体間による担当者連絡会を3回開催し、情報共有等に努めるとともに、本事業の円滑かつ効果的な実施と関係者間の連携強化を図った。 【就学支援教室の開設・運営及び地域社会との交流】 不就学等就学に課題を抱える外国人の子供及び支援が必要な外国人の子供を対象に、就学に向けた日本語、教科、若しくは母語及び学習習慣確保指導のための就学支援教室を開設・運営した。また、各教室では不就学等の外国人の子供が日本の生活・文化に適応するため、地域社会との交流促進にも積極的に取り組んだ。 ＜佐鳴台教室＞ 開設場所：浜松市中区佐鳴台3-52-23 実施主体：特定非営利活動法人ARACE 運営体制：コーディネーター3人、日本語指導員4人、バイリンガル指導員1人、教科指導員5人 等 在籍実人数：計37人（就学前3人、小学生14人、中学生9人、学齢超過11人） 地域交流：防災訓練（参加25人）、佐鳴台協働センター書道教室（参加13人） 等 ＜雄踏教室＞ 開設場所：浜松市西区雄踏町宇布見9611-1 実施主体：学校法人ムンド・デ・アレグリア学校 運営体制：コーディネーター2人、日本語指導員5人、バイリンガル指導員3人、教科指導員2人 等

在籍実人数：計13人（就学前4人、小学生7人、中学生2人）
地域交流：避難訓練（参加B6人）、交通安全教室（参加1人）

3. 成果と課題

【成 果】

本市では、平成23年度から「外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業」に取り組み、教育委員会や外国人学校等の関係機関と連携し、外国人の子供の不就学を生まない取組を推進してきた。平成27年度からは自治体への補助事業となった本事業を併せて実施し、両事業を効果的に連動させるなかで、外国人の子供の安定した就学に向けた支援に取り組んでいる。

本事業の業務委託先である公益財団法人浜松国際交流協会は「外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業」の実施主体であり、外国人の子供の教育支援に携わる関係機関と連携し、外国人の子供の就学状況の継続的な把握に努めるとともに、本事業の前身である「虹の架け橋教室」において実績を有し、外国人の子供の教育支援に係る経験が豊富でノウハウが蓄積されている、特定非営利活動法人ARACE及び学校法人ムンド・デ・アレグリア学校と連携し、外国人の子供の就学に向けた効果的な支援に取り組んだ。

両団体が実施主体となった就学支援教室では、日本語及び教科指導等の学習支援にとどまらず、生活習慣指導を行うことで、就学後に必要な知識や習慣を身に付け、円滑な学校生活を送ることが出来るような取組を心掛けてきた。

今年度で4年目を迎えた本事業は、これまでの取組の中で培われてきた外国人の子供の教育支援に携わる地域の関係団体・機関等とのネットワークを大きな推進力とし、引き続き、安定した就学に向けた「受け皿」としての機能を十分に果たすことが出来た。

本事業を通じて、公立小中学校に21人、外国人学校に6人、高等学校に3人が就学を果たした。

【課 題】

本市では、平成20年の経済状況の悪化を受け、減少を続けてきた外国人市民の数は、現在は増加傾向に転じている。また、外国人市民の約8割が長期間滞在の可能な在留資格を有しているとともに、公立学校に在籍する外国籍の子供の6割超が日本生まれ日本育ちとなるなど、地域社会への定着傾向がますます強くなっている。

今年度の就学支援教室では、例年通りブラジル国籍が参加者の大多数を占めてはいるものの、フィリピンやペルー、インドネシア国籍者の参加もあり、本市に在留する外国人市民の多国籍化がより進展していることが伺えた。そうした多様な文化を持つ子供たちやその保護者とのコミュニケーションを確実に図っていくことが今後求められる。

就学支援教室に参加した外国人の子供たちは、多くが家庭環境に起因する課題を抱えていた。また、学校に通うことに対する不安だけではなく、経済的問題、日本語能力の不足、学習習得の遅れや生活習慣の未習得など多岐に渡る課題への対応も必要であった。また、子供の生活は子供自身ではなく保護者に左右されることが多いため、保護者を含めたサポートをしていく必要がある。さらに、学齢期を過ぎた子供の教室参加も続いており、子供たちのライフステージの変化に合わせた関係機関との連携による幅広い支援体制の構築が重要である。

4. その他（今後の取組等）

近年、国内では全国的に外国人住民の滞在長期化や増加傾向が続いている。さらに、平成31年4月からは、新たな在留資格が創設され、外国人の受入れは今後ますます進んでいくことが予想される。地域に在住する外国人の再増加で再び不就学等就学に課題を抱える子供たちへの対応に苦慮しないためにも、推進体制の一層の整備に取り組んでいくことが大切である。併せて、就学後の学習の中身にも目を向け、学習の質を高めていくことができるような効果的な体制づくりに引き続き努めていきたい。

※ 枠は適宜広げること。（複数ページになっても差し支えない。）